

株式会社 東和システム
取締役社長 長野 佳久 殿

組発－2016－005
2016年10月21日

電算労コンピュータ関連労働組合
執行委員長 小林 寛志

同 東和システム支部
執行委員長 小番 孝也

要 求 書

1. 年末一時金
 - 1) 支給方式は下記の通りとすること。
(基本給+職務手当+技術手当)*3.0ヶ月
 - 2) 支給日を11月28日(月)とすること。
 - 3) 査定幅および査定基準を明示すること。
 - 4) マイナス査定の場合は必ず対象者に説明すること。
 - 5) ±30%以上の過剰な査定を廃止すること。
 - 6) 組合員対象者数および平均支給額を明示すること。
 - 7) 査定者数の内訳、分布状況を明示すること。
 - 8) 賞与の原資総額、賞与支給総額を明示すること。
 - 9) 査定の目的を明らかにすること。
2. 定年後再雇用制度の第9条 再雇用者の給与割合を61歳以降も100%とすること。
3. 年休制度の改善
 - 1) 年休取得状況(消化率の分布)を明らかにすること。
 - 2) 年休取得を個人単位で計画、実施させること。
 - 3) 半休制度を実施させること。
4. 福利厚生施設の利用率を明らかにすること。
5. 年齢給テーブル一覧、職能給テーブル一覧を社内ホームページに掲載すること。
6. 2017年の有給奨励日を下記の通り設けること。
 - 5月 1日(月)
 - 5月 2日(火)
 - 11月24日(金)
 - 12月29日(金)
7. 回答指定日 10月31日(月)

以上